

第 33 回年次総会の告知方法について

平成 24 年度より、千葉市立稲毛高等学校同窓会は、同窓会則第 34 条に基づいて、同窓会ホームページで年次総会の開催を告知することになりました。これは、印刷代や通信費の軽減等を目的としたものです。同窓会員の皆さまのご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

第 34 条（総会の告示）

総会の告示は次のように定める。告示方法は郵送に限らない。

1. 年次総会の日程、議案は、総会開催日の 1 か月前に、会員に告示しなければならない。
2. 臨時総会の日程、議案は、総会開催日の 2 週間前に、会員に告示しなければならない。

第 33 回年次総会の議事議案は、同窓会ホームページにて公開しております。同窓会員は、ご確認の上、年次総会にご参加くださいますようお願い申し上げます。

年次総会に関するお問い合わせ先は以下の通りです。

母校へのお問い合わせはご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

○郵便物宛先

〒260-8691 郵便事業株式会社 千葉支店 私書箱第 27 番
千葉市立稲毛高等学校同窓会 事務局

○電話番号

同窓会専用携帯電話 **090-3060-1979**

○電子メール

inagehsa1@docomo.ne.jp

今春の卒業生、およびコーディネーターの方々に対しては、ご郵送やメールでのお知らせにて補完しております。

平成 26 年 5 月 29 日

千葉市立稲毛高等学校同窓会

会 長 足 澤 公 彦